

「シャルフェス」 出店規約

- イベント名 シャルフェス
- 日 時 令和 4年 3月19日 (土)
- ・マーケット 午前 9:00 ~ 午後3:30
 - ・飲食 午前10:00 ~ 午後3:30
 - ・試乗会 午前 8:30 ~ 午後3:30
- 会 場 シャルマン火打スキー場
- 募集店舗
- ・飲食ブース：センターハウス外 6店舗
(雨天の場合駐車場側センターハウス前にて開催予定)
- 車での出店はセンターハウス外、駐車場側
- ・ハンドメイド、フリーマーケット
：センターハウス内 6店舗 (テーブルにて区画します。)
 - ・試乗会ブース：センターハウス外 ゲレンデ側 6店舗
- 出店料 飲食ブース、マーケットブース 1区画 500円
- ☆電気を使用する場合は、使用料 500円を加算 (100Vのみ)

※ 出店者には後日、出店許可証を送付します。

主 催 者 火打山麓振興株式会社(シャルマン火打スキー場)

- ・開催は、全天候型とします。(但し、強風により営業できない場合がある。)
- ・新型コロナウイルスの感染状況の拡大や雪不足の場合は中止とさせていただきます。
- ・があった場合は中止とさせていただきます。

出店者の出店申込は、本規約を遵守する他、主催者の指示に従うものとします。

この規約を遵守できない場合は、申込をご遠慮願います。また、本規約に違反した場合や主催者の指示に従わない場合など、主催者が「不適切」と判断した場合は、即刻退場していただきます。

●受付及び搬入について

- ・先にレンタルコーナーにて受付を済ませてから物品等を搬入してください。
(出店料を納めていただきます。)
- ・受付及び搬入開始は、午前8時とします。時間前の搬入はご遠慮願います。

●出店場所について

- ・出店場所は、出店許可証に記載します。
- ・テーブルにて区画してありますので指定の場所をお願いします。
- ・出店区画以外での販売は禁止とします。

●出店の取り止めについて

- ・出店を取りやめる場合は、一週間前までに主催者へご連絡ください。
- ・開催時間内に途中退場される場合は、受付までご連絡ください。

●出店者の責任について

- ・会場内のゴミは必ず持ち帰ってください。
- ・会場内での事故・盗難等について、主催者は一切責任を負いません。
- ・外で出店し、火気を使用する場合は、必ず消火器を用意してください。

●出店できないものについて

- ・法律上販売できない物（例：コピー商品など）
- ・許可がないもの（危険物、薬品類、生き物など）
- ・契約を必要とする物（金融関連商品など）

●その他

- ・販売された商品のクレームについては、出店者に連絡しますので出店者の責任で対応してください。充分責任を持って出店してください。
- ・新型コロナウイルス感染症等の対策を十分に行ってください。

《 お願いと注意 》

- ・受付での両替は出来ません。小銭の用意をお願いします。
- ・貴重品の管理、商品等の管理には十分ご注意ください。
- ・主催者側は、売買に関する取引の遂行、トラブルには一切関与しません。
- ・センターハウス等建物内では火気の取り扱いはできません。
- ・天候不順等でスキー場が営業出来ない場合やお客様が少ない事があります。

※飲食ブースで出店の方へ

- ・近年、新潟県内においてもノロウイルス・腸管出血性大腸菌・腸炎ビブリオ・サルモネラ菌・O157カンピロバクター等々に起因する食中毒が多発傾向にあります。充分衛生管理に努めて出店をお願いいたします。
- ・「飲食店営業の許可証」を当日確認します。（出店料支払い時にご持参ください。）

お問合せ

シャルマン火打スキー場

電話：025-568-2244

FAX：025-568-2245

担当：野内 恵